

令和 7 年度あわら市観光産業地域経済循環分析業務
公募仕様書

本仕様書は、あわら市（以下「発注者」という。）が「令和 7 年度あわら市観光産業地域経済循環分析業務（以下「本業務」という。）」の受注者を公募するに当たり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 業務名

令和 7 年度あわら市観光産業地域経済循環分析業務

2 業務目的

あわら市観光まちづくり推進事業を進める上で、重要な指標となる域内所得の現状分析を行い、あわら温泉を中心とする観光産業が地域にもたらす経済効果を明確化することで、宿泊業や飲食業とその他産業（農業などの一次産業）との連携の重要性を示し、産業間連携による経済効果向上の仕組みづくりを促進することを目的とする。

3 業務概要

あわら市全体の地域経済構造を把握した上で、域内循環構造の調査・分析を行い、観光産業が他産業にもたらす経済効果と、産業間連携の重要性を明確化する。

4 業務内容

（1）履行期間 契約日～令和 7 年 12 月 25 日

（2）内容

統計調査のデータ等をもとに、あわら市全体の地域経済構造や生産・分配・支出の各段階における域内所得等を把握した上で、宿泊業や飲食業における仕入れの域内外調達状況、コスト、消費実態等について調査を実施し、観光産業（宿泊や飲食等）がその他産業にもたらす経済波及効果等について可視化する。（詳細は別紙のとおり）

5 委託価格（契約上限額）

2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以下とすること。

6 成果品等

（1）委託業務実施報告書 3 部及びデータ一式

業務実施記録、業務成果、その他関係資料

7 再委託の制限等

- (1) 受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受注者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に発注者に対して書面にて、再委託の内容、再委託先(商号又は名称)、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等の必要事項を報告しなければならない。

8 その他

- (1) 本業務は、あわら市契約事務規則に基づき、契約を履行する。
- (2) 受注者は、本業務の目的や意図を十分に理解した上で、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (3) 受注者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受注者は、本業務の実施に当たり、個人情報を取扱う場合は、個人情報保護法を遵守し、個人情報を適切に取扱わなければならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が協議の上、定めるものとする。